

- 3 人口一人あたり決算額は、各項目決算額を平成20年3月31日現在の住民基本台帳搭載人口で除して算定したもので外国人登録人口を含みません。
- 4 人口一人あたり決算額は、小規模団体ほど数値が高くなる傾向がありますが、大規模団体が効率的で小規模団体が非効率ととらえることはできません。たとえば、面積1km²あたり決算額を算定すれば、一般に大規模団体ほど数値が高くなる傾向があります。
- 5 各表のデータは、地方自治研究のための財政データのひとつとしてご自由にご活用ください。
- 6 『都道府県財政比較データ』の商用目的のご利用はお断りいたします。
- 7 『都道府県財政比較データ』の全部または一部を冊子等に掲載される場合は、財政統計研究所作成資料からの転載資料である旨を明記してください。
- 8 データの正確性には細心の注意をしておりますが、参照データの誤謬・欠落や入力・転記ミス、データ処理の方法等によりデータに誤謬並びに誤差が存在する可能性がありますのでご理解願います。